

## 平成 24 年度第 4 回津波対策専門会議 会議録

開催日時	平成 25 年 2 月 8 日（金）午前 10 時から				
会場	新潟市役所本館 3 階 本部会議室				
出席者	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">委員</td> <td>別紙「防災会議委員名簿」のとおり</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">事務局</td> <td>新潟市危機管理防災局防災課 ほか</td> </tr> </table>	委員	別紙「防災会議委員名簿」のとおり	事務局	新潟市危機管理防災局防災課 ほか
委員	別紙「防災会議委員名簿」のとおり				
事務局	新潟市危機管理防災局防災課 ほか				
議事等	<p>1 開会          （事務局：川村危機管理防災課長補佐）</p> <p>大変お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただ今から「平成 24 年度 新潟市防災会議 第 4 回津波対策専門会議」を開催致します。私、本日司会進行を務めます、新潟市危機管理防災局防災課長補佐の川村と申します。宜しくお願いします。以後、座って進行させていただきます。既にカメラが入っておりますが、会議の冒頭にマスコミによる頭撮りをさせていただきますので、宜しくお願いいたします。</p> <p>まず最初に次第があります。次のページ、委員名簿・座席表</p> <p>（資料）</p> <p>新潟市防災会議 津波対策専門会議 委員名簿          津波対策専門会議 座席表          資料 1 津波避難地図（案）について（報告）          資料 2 防災会議報告資料（案）津波対策専門会議について          資料 3 今後の進め方について（案）          資料 4 津波避難計画の策定について</p> <p>続きまして、カラー印刷の新潟市津波避難地図（四つ折り）がございます。次に参考資料として 5 部ございますが、まず最初に津波避難地図作成の経緯というもの（A 4 と A 3 のサイズ）がございます。続きまして、（参考資料）として県津波対策検討委員会に提案された津波対策の課題をまとめた資料でございます。続きまして、市町村における津波避難計画策定指針、他都市における津波避難計画の事例とタイトルのあるものでございます。最後に国における津波対策にかかる検討会議資料でございます。もし、足りない資料がありましたら挙手願います。職員が伺います。宜しいでしょうか。</p> <p>以降、座って進行させていただきます。</p> <p>2 出席・欠席 委員確認</p> <p>ここで専門会議委員のご出席状況についてご報告致します。公務が重なったことから、松田委員より上ノ山消防局次長の代理出席の報告を頂いており、本日は委員 10 名、代理 1 名のご出席となります。</p> <p>尚、これまでと同様に会議中のご発言の際には、マイクの利用をお願い致します。</p> <p>それでは、只今から議事進行に移ります。田村座長様宜しくお願い致します。</p>				

### 3 議事

#### (1) 座長より議題前の挨拶

(座長：新潟大学危機管理室 田村教授)

皆様おはようございます。田村でございます。どうぞ宜しくお願い致します。

今迄だいぶ議論を進めて参りました。この委員会の特徴をあらためて確認致しますと、防災の関係者の皆さん・地域の代表の皆さん、それから私共有識者といった、それらの主体が係りながら津波対策について一緒に話して行こうというところが、この新潟市の委員会の特徴ではないかというふうに思っております。

その一つの成果として、市民の皆様方にどうやって津波の危険をお知らせしようかというマップの素案がずいぶん固まって参りました。こちらにつきましては、特に地域の代表の皆さん方から「市民すべての方に解って頂くような資料を作る」ということは、なかなか難しいので地域の代表者が地域の皆さんにお教えしたり、また地域一人一人の皆さんが自分で学習して頂けるような地図を作って下さいという要望が有りました。その中から様々な意見を頂戴した中から地図を作り上げました。そのなかで防災関係者の皆さんからも、こういうところはやはり外してはいけないんじゃないか、とのご提案を頂きまして、非常に良いものになったのではないかと考えているところでございます。

今後の委員会の展開なのですが、こちらの地図を活用しながら「実際に地域の避難をどう進めて行くのか」後は「新潟市として、どのような津波対策を進めて行くのか」それらについて具体的な検討に入っていくという事でございます。何卒宜しくお願い致します。では、これから始めたいと思います。

(事務局：川村危機管理防災課長補佐)

はい。有難うございました。それでは報道関係の皆様、頭撮りは以上でございますので宜しくお願い致します。それでは、又、田村座長様お願い致します。

#### (2) これまでの経過報告について

(座長：新潟大学危機管理室 田村教授)

それでは、今日のお話を始める前に、これまでの経過も含めて2つほど報告事項をさせて頂くことになっています。では、事務局の方から説明をお願い致します。

(事務局：川崎防災課課長)

おはようございます。防災課課長の川崎でございます。それでは、報告事項ということで、津波避難地図の案につきまして、お配りしております「資料1」と「津波避難地図」を用いましてご説明をさせて頂きます。座らせて頂きます。

津波避難地図につきましては、津波対策専門会議の皆様のご意見を伺いながら作成を進めて参りまして、昨年末には避難地図を地域の皆様にご覧頂いてご説明を開始しようと準備を進めておりました。しかしながら、残念でございますが、事務連絡でもご連絡させて頂きましたが、県の津波浸水の想定の見誤りが判明致しまして、修正作業に時間を要すると

ということから、津波避難地図全体の年度内の完成が見込めなくなったという状況でございます。

県では現在、津波浸水想定 of 修正をより確実にを行うということで、検証委員会を設置しまして修正の手法や成果物の精査方法について、検証をしているところでございまして、昨日開催されました第2回の県の検証会議におきまして、一部報道でもありましたが、修正後の津波浸水想定 of 公表は、早くとも5月頃になる見込みとなったそうでございます。

新潟市の避難地図につきましても、浸水範囲を示す地図部分こちらについては影響を受けてしまいますが、そのほか議論を進めて頂きました学習面や全体のレイアウトなどにつきましては、影響を受けずに整理することができます。そちらの方の「地図部分以外」の確定をさせて頂いて、修正後の浸水想定が公表された後、速やかにその状況を反映して早い段階で市民の皆様にお見せできるという段取りで進めたい考えでございまして。

それでは、今までの修正箇所を反映させた「現行案の津波避難地図」と「資料1の1津波避難地図の修正箇所」の部分について、ご説明させていただきます。説明につきましては、作成を委託しております「株式会社オリスの山田さん」の方から説明して頂きます。

(オリス 山田氏)

地図を作成しております株式会社オリスの山田と申します。

第3回目から第4回目までの変更ということで報告させて頂きたいと思っております。こちらが第3回目の最初の段階に皆様にご提示させて頂いたものになります。大きな違いは紙面のレイアウトを変えている点です。

今お手元にあるものが、第4回会議資料のもので、まず紙面部分については、表紙面の方に津波避難のキャッチコピーを大きく入れさせて頂いております。

その下に、津波避難地図の活用を学習方法という形で活用1・2・3と3つ記載させて頂いております。その下に津波による3つの被害の特徴という形で、3種類の特性をイラストと写真それから説明文という形でご説明しているものを記載させて頂いております。今度、めぐりまして、右側になるのですが、「津波の前に地震がやって来る」ということで、過去の事例、こちら新潟地震の建物倒壊・液状化・火災による被害という当時の写真を記載させて頂いております。その下になります、津波についてもっと知ろう」として津波発生 of メカニズムに関して4パターンほど、イラストを使って説明させて頂いております。その下に「津波に関する情報に注意を」という形で、津波の警報・注意報発生と情報の入手方法について記載させて頂いております。こちらが表紙面で今回整理させて頂いて、デザインを見直しさせて頂きました。

次に、ページをめくって頂きますと、4枚の地図が記載されているものについて、こちらのデザインを統一させて頂きまして、全体的なレイアウト・色合いを調整させて頂いております。

左上の津波浸水想定図に関しては、新潟市全域の津波浸水想定というものに、海岸集落部といった特に直接的な被害を受ける所に関しては、強調表示ということで斜線を入れさせて頂いて、更に注意文を載せさせて頂いております。また、津波被害が起らない、例

例えば秋葉区や南区の白地の地域では、浸水の想定のかからない所に関しても注意が必要だというような趣旨の注意文を図面右下に入れさせて頂いております。

浸水想定図の右の図面になるんですけども、「津波対策標高図」という形で標高を伝えさせて頂いているものを記載しております。こちらに関しても、全体的な色を見直しまして、色の数を減らし見易いようにしております。

それから津波の到達時間・浸水開始時間を記載しています。こちらに関しても、全体に色合いを少し直しまして見易い形にしております。

下の方、「液化化しやすさマップ」に関しても、同じように色合いの見直し・前回のバージョンのものと土砂災害の危険区域というものを載せておきましたが、異なる災害を一緒に載せてしまうと乱雑になるため、今回、土砂災害の危険個所の記載は行っておりません。

めくって頂きますと、「中央区津波避難地図」と書いてある図ですけども、地図内容に関しては、3回目から4回目、特に変更はございませんが、「中央区津波避難地図」のタイトルの右側部分のピクトの絵文字ですね、避難所のピクトの説明を入れさせて頂いております。地図上には、ピクトではなく避難所の位置を青○・赤○で表記させて頂いているんですが、青○のピクトが何か、赤○のピクトが何かというものを、図面左上に説明文を追加いたしました。

説明文に関しても表現方法を見直しまして記載を致しましたが、若干、まだ考えるところがあると思っております。

その下の関屋・白新中学校区周辺の津波避難地図ですが、こちらに関しても、第3回目から表示方法はあまり変更しておりません。1ヶ所だけ変更したのが、避難対策区域のピンク色のラインですが、海側浸部と接する部分の避難対策区域のラインを削除しております。以上が3回から4回の修正箇所になっております。

(事務局：川崎防災課課長)

有難うございました。このような形で地図の修正を行って参りました。

続きまして、資料1の下の方になりますが、今後の進め方についても併せてご説明させて頂きます。今後の進め方について2つ書かせて頂いております。1つが「県の津波浸水想定」の修正結果が公表された後の対応、もう1つが、今後修正の後に予定されておりました「県の中小河川遡上に伴う津波浸水想定」の公表の後の対応ということで、2つ書かせて頂いております。

(1) の修正計画公表につきましては、これが出次第、直ちに津波避難地図の地図部分を修正・反映させて頂きまして、皆様からのご意見を踏まえ必要に応じて修正を行きたいと、その後に地区の説明会をさせて頂くと併せまして、HPの方にも掲載させて頂きたいと思っております。電子データとしては、これで一旦整理が終るという形になっております。続きまして(2) の「中小河川の遡上」に伴う部分でございますが、これにつきましても県の津波想定が修正ありましてスケジュール的には遅れておりますが、その後に公表されるということで、公表後に修正後の津波避難地図に状況を反映させて頂き、その

後専門会議にて、また内容を確認させて頂きたいと考えております。その後、地区説明会・ホームページ掲載、そしてここで紙ベースになります。製本・配布という流れで考えております。

このような形で、今後の津波避難地図につきまして対応を進めていきたいと考えております。

(座長：新潟大学危機管理室 田村教授)

有難うございました。そういうことで、私の方からも少し補足をさせて頂きたいと思っております。

最後の方のご意見を頂いて修正した津波のイラストの部分で、このままでは可愛らしいというご意見を頂きました。

イラストを書いた方は、何度か悩んで「非常に怖い顔」にして頂き、苦勞の末の津波怪獣のようなイラストとなりました。それで何とかご了承頂ければよいのかなという形でございます。

それから今ほど事務局の方から、今後のというふうにご相談のあったところです。こちらをご覧頂けますでしょうか。特に、防災の専門の方からご意見頂けたらと思うのですが、東日本大震災では、想定した以上の津波が来てしまったので、「白い所も安心しないで下さいね」というメッセージを書かなければいけないんですが、「東日本大震災の教訓をふまえると、予測の不確実性については否定できません。白地の地域についても津波の危険性について日頃から十分な関心を持ち、いざとなれば、ご自信の判断で行動してください。」この後段は良いかというふうに思うんですが、ご意見を頂いた中で、「予測の不確実性」というのは、一般的には分かりにくいのではないかというお話もありまして、実は事務局で案を考えたんですが、その案をどう捏ね繰り回しても津波想定自身が科学的根拠がないような記述になってしまって、どうも上手くないということもありまして、こここのところ、一般の方に「どれだけ頑張っても想定しても、人間の英知を超えるような自然災害はあるんだよ」というようなメッセージを、何か分かり易い文言で書き加えたいということが、事務局に残された最後の宿題であると理解しています。

後でご意見を頂くのに、良いものが思いついたらそこでおっしゃって頂いても結構ですし、帰られてからでも修正は大丈夫なので、ご意見頂いたら固めてしまいたいと思っております。ところとご理解下さい。

それから、先ほど事務局の方からもご説明がありましたように、ここあたりの想定の色合いが変わることと、河川の遡上があるともう一段色合いが変わって参ります。そういった意味では、これで一応、色の感じはフィックスするんですが、もしかすると、それでまた塗り直してみると若干違ってくるところもあるかも知れません。もし、あまりに劇的な変化があり、必要があれば、皆さんにお諮りしようかなと思っておりますが、できましたら、この地図につきましては大分議論を重ねて参りましたので、今回でだいたいフィックスできればというのが、事務局並びに座長の思いでございます。

ところで、今のこの地図につきまして、説明の分からなかった点、それから何か、こう

いうふうにした方がいいんじゃないか、更に何かご意見がありましたら挙手を頂きたいと思います。はい、お願いします。

(委員：中央区自治協議会 藤田委員)

中央区です。過去に話したのに、私が聞き洩らしたかもしれませんが、中学校・小学校の中で海辺にある関屋中・浜浦・舟江、二葉は学校が統合になりますからこれは別にして、それらを地図上で省いているのは、何か理由があったのかなという疑問がありました。普通に一般の方に配ると「何でこの浜浦・関屋中学が無いんだろうなあ」ということがありまして、その理由が何かありましたら教えて頂きたいということです。

(座長：新潟大学危機管理室 田村教授)

じゃあ、事務局の方で。

(事務局：川崎防災課課長)

今おっしゃって頂きました学校につきましては、指定避難所としても指定されておりますので、こちらの地図が確定する前にしっかり記載させて頂きたいと思っております。

(委員：中央区自治協議会 藤田委員)

分かりました。

(座長：新潟大学危機管理室 田村教授)

はい。

(委員：にいがた女性会議 高橋委員)

前回の学習面のところ、「津波についてもっと知ろう」というところが、すごく可愛らしい津波だったりとか、これもちょっとマンガっぽいんですけど、でも、恐いっていうイメージが強調されたと思いますので、良くなったなと思っております。それから、今座長から言って頂いたように、地図面の説明文の白い枠に括られた、不確実性というところ、やっぱり、ここが一番ポイント・大事なところじゃないかと思います。私も先頃の不確実性という言葉が、「一般的にどの位すぐに、ちゃんと伝わる言葉なのかなあ」と思って他に分かり易い言葉がないか伺ったのですけれども、私は、「どんなに頑張っても人間の英知を超えることはある」というのが、東日本大震災の教訓になったと、だから私たちは日々取り組まなければならないということだったと思うのですが、ここ、とても大事なことを、短いスペースでコンパクトに伝えなければならない時、不確実性という言葉でなければ誤解を与えてしまうのかなと。とても悩ましいことなので、是非、今日いらっしゃっている専門委員の方、地域の方から、ご意見を沢山頂きたいと思います。以上です。

(座長：新潟大学危機管理室 田村教授)

東日本大震災の教訓を受けて、ぜひこれは重要なメッセージなので大事に考えたいというご意見でした。

次、答えて頂く方いらっしゃいませんか。何かご意見あれば、お願いします。

(委員：北陸地方整備局 市村総括防災調整官)

すみません。細かいところ、3点ばかり。

津波避難地図に平成24年度と書いてありますが、何か意味があるのかを教えてください。毎年変わるわけではないので、例えば、今回新潟県が出してないから、そういう意味で平成24年度としてあるのか。それから、中央区の地図の「津波対策標高図」という言葉も意味が。津波対策標高図っていうのは、極端にいうと地盤高だけですよね。

「津波対策」っていうのが、どういうふうにかかってくるのか。地盤高ですよ。ね。「津波対策をやったから、こういう標高図になった」という取り方もできてしまいますし。ただ、「標高図の地盤高」とも取れます。

それから、2枚地図の中の方なんですけど、中学校区の方の地図ですけども、赤の△っていうのは標高ですよ。すると、関屋分水路の出口の所に8.0という高さが、こちらの関屋中学校の所に行くと8.1と出てくるのですが。これ、高いのに何でこんなっていう疑問が湧くのですが。津波が来る所は書かなくてもいいんじゃないかというのがありました。この3点です。

(座長：新潟大学危機管理室 田村教授)

平成24年度と銘打ったのはなぜ？

(事務局：川崎防災課課長)

年度につきましては、今後この部分は削除して行きたいと思っております。これにつきましては、確におっしゃる通り、年度でずれたりしている部分がございます、私共そこはちょっと敏感になっておりまして、年度を入れさせて頂いたのですが、実質的には、この地図が出るのは25年度になってしまいますので、その際には年度については削除させて頂きたいと思っております。

(座長：新潟大学危機管理室 田村教授)

いつ時点の作成のものかは入れていただくということでよろしいですね。それでは、簡単な方からということで、この標高8.0など、ここが確定してないということですか。

(事務局：川崎防災課課長)

ここは確認させて頂いたのですが、おっしゃる通り、この部分が浸水区域に入りますので、ここでまた標高を標記すると混乱を招くという、おっしゃる通りだと思いますので、この部分は調整させて頂きたいと思っております。

(座長：新潟大学危機管理室 田村教授)

それは県の想定が変更になっても、そのようにされるのですか。

(事務局：川崎防災課課長)

海岸部分の津波浸水のしない、大分高い所に 8.0 という表示がございますので、そういう部分で重なった部分については標記を検討したいと思います。

(座長：新潟大学危機管理室 田村教授)

それについては、事実、標高が高いんだけど、対岸に於いて、波が非常に高く危険だというのであれば、それはここで議論して、メッセージを出すのか、先ほど指摘のあったようにこの標高の標示を消すのかということについて、1部分だけ理由もなく消すというのはいけませんので、消すにしても、何らかの説明が必要になってくると思います。

この議論を進めるためにも、きちとした想定が出ないと進められない部分もあるということ、海岸部分なので、もし本当に今の堤防が無くなって非常に高い波が高い所まで駆け上がるということであれば、それはメッセージとしてここに入れないと。高いからといっても、実は海岸部分は安心ではないんですというメッセージを入れなければいけないと思います。と、いうふうに座長自身は、個人的には理解していますが、皆さんのご意見はいかがでしょうか。

(委員：北陸地方整備局 市村総括防災調整官)

すみません。この標高の取り方なんですけれど、これは、平均標高を取ってある訳ではないんですね。標高の取り方が何処を取っているのか、例えば、この所、関屋分水路の 8.0 というのは、小山になっている所をたまたま押さえて標高を取ったからこういうことで、平均標高で取って 8.0 であつたら、多分波はかからないはずなので、標高の取り方、そのところだけを根拠付ければ、答えが出るんじゃないでしょうか。

(座長：新潟大学危機管理室 田村教授)

分かりました。もうお答えできそうでしょうか。

(株式会社オリス)

今のご意見についてですが、標高の数字につきましては、新潟市様の方で出されております標高図から数字を出させて頂きました。今のお考えの通り、平均の標高という形でもう少し整理はさせて頂きますが、座長がおっしゃるように、県の想定結果を踏まえて判断させて頂ければと思います。

(座長：新潟大学危機管理室 田村教授)

まず1つ目、この標高は、どうやって測ってここに標示しているかということ、まずお示し頂けますか。

(オリス 館氏)

まず数字を標記するに当たって、想定結果はありますが、「高い場所」という目安として8mラインを拾い出しました。標示するポイントにあります、およそ外側のラインということで挙げさせて頂きました。それで、今の信濃川下流河川事務所のところにあります8.0につきましても、左下・右下のところと3点ございます。概ねこのラインを結んだ辺りで8.0mの標高が確認されましたので、数字を拾い出して表記しました。

(委員：北陸地方整備局 市村総括防災調整官)

これは、すいません。ピクト水準点の標高と言う事で理解すれば宜しでしょうか、それともメッシュ標高を標示したと。

(オリス 館氏)

はい、メッシュの標高になります。

(委員：北陸地方整備局 市村総括防災調整官)

メッシュ標高ですか。

(座長：新潟大学危機管理室 田村教授)

中心点に打ったのですか。

(オリス 館氏)

メッシュで出されている標高を拾い出しています。

(委員：中央区自治協議会 藤田委員)

どうも見てると、ピクト水準点なり、この道路のところは、殆どのところが多いですね。

違和感あるのが、この道路のじゃない所に出てるのは、どういう標高なのかなって思ったりしたんですけど。水準点の国土地理院の表している水準点の標高で表しているのか、新潟市さんが独自に標高を測って表したのか。できれば、国土地理院か何かの表している標高をそのまま使えば良いのかという気もただけです。

(委員：新潟大学災害・復興科学研究所 井ノ口助教)

確認なんですけれども、これ標高図っていう物から、オリスさんに聞いているのですが、これは標高図から抜粋されているんですよね。なので、恐らくなんですけど、このメッシュって言うのはそもそも仰られてる様に、基準点から標高を取ったのと、補正を掛たりをして面を作って、その中から標高取り出しているというのが基本なのかなと思うんですけど、かつその今質問になっている、その8mの点というのは恣意的に選ばれたものという認識

で良いでしょうか。

(オリス 舘氏)

そうですね。

(委員：新潟大学災害・復興科学研究所 井ノ口助教)

それがたまたま道路の上を目印とされたのか、そういう。

(オリス 舘氏)

たまたま今の指摘箇所が道路から外れているという意味で、ちょっと分かりにくい部分があったかと思いますので、そこは少し検討したいと思います。

(座長：新潟大学危機管理室 田村教授)

井ノ口委員の方から何かその今の表示の、例えば測り方を分かった時点で、何かこういうふうにしたら良いんじゃないかという提案を頂ければと。

(委員：新潟大学災害・復興科学研究所 井ノ口助教)

もしそうだとしますと、やはり、この後ろの三角標高図というのがあるんですが、おそらくこれが基準なのかなという風に思います。そう思うと新潟の沿岸部分につきましては、標高が確かに高いのが実際です。で、例えばそこに立って外を見れば、おそらくは見下ろせる様な状態にあるのかも知れませんが、その地域に津波が来るという風な事も実際ですので。高いのは高いんだけど、それを注意喚起する様な表記は必要かなと思います。データの中身も合わせて、津波に付いても。

(座長：新潟大学危機管理室 田村教授)

ご意見はよく分かったのですが、じゃあまず、じゃあそうとして、この赤い△8.2 と言う、8.1 という風に打ってあるものについて、今後どうしていくかですね。それを踏まえて、どう表記していくかというのが欲しいですけど。というのは、下の方に、こちらですね、0.5 と書いてあるのは、「こちら側と比べると、随分低いね」ということを分かって貰うためのものだって言うのは非常に理解ができます

それから、このいわゆる砂丘列の白地の部分に赤い△が打ってあって8.2 という、「ここは高いね」と言うのは理解できる。この2つは問題ないのですが、問題は、海岸集落地域について、いかにその赤い△を打ってゆくかの方法について、コメント欲しかったです。

(委員：東区自治協議会 五十嵐委員)

いいですか、一点だけ。

(座長：新潟大学危機管理室 田村教授)

どうぞ

(委員：北区自治協議会 高谷委員)

確認なんですけど、データをどこから持って来たって言うのが、今ちょっとズレてると思うのです。一枚のものを作って行くのに、あっちこっちのデータを拾い集めてどうするのかということですね。

やはり先ほどおっしゃられたように、基準点を1つきちっと決めてから、そこからデータを引っ張って行く、まあ良く仰ってる通りですけど、それを明確にお答えできないということは、事務局自体が、自分の扱っているデータすらを把握していないいう風に捉えがち、間違った考えになると思うんです。それは、はっきり言って、そのデータから取っていますと、普通の事のように言葉として出て来ないと、把握していないんじゃないかという不信感に繋がるので、そこは確認したいと思ひまして。

(座長：新潟大学危機管理室 田村教授)

そうですね。じゃあ、まず整理をしましょう。「この標高の赤い△8.2と書いてあるデータをまずどこからデータを持て来たか」ということをお答え頂いて、それから先程は「それをどう加工したか」というお話でしたから。「どこから持って来たか」ということを、もう一度お答え頂けますか。

(オリス 館氏)

データの出所についてですが、国土地理院さんで示されていますレーザー測定の標高値と、国土交通省さんのデータを用いて示しております。今、津波対策標高図と表現しておりますが、こちらのデータと同じものになります。それで、たまたま津波対策標高図では大きく色分けをまとめてございますが、8m付近の数値を抜き出した所で津波の浸水深のように色分けで示せば分かり易かったのですが、重ね合わせますと分かりにくい部分もございましたので、その中から何点か抽出した所でございますが、たまたま抽出した箇所が誤解を招く所もあったかと思ひますので、その辺につきましては、今一度表現方法についてご意見を伺えればと思ひます。

(座長：新潟大学危機管理室 田村教授)

そういう意味では、データの不正誤は、この中ではないということが分かりましたので、ご質問頂いて良かったです。そこは安心致しました。じゃあ、「赤の△の打つ位置が悪いんじゃないか」という話になっているんですが、ただ事実として高いのであれば嘘ではないですね。それをわざわざ恣意的に県の想定が出た後ろに打つというのも、ちょっと違うんじゃないかと、その辺りはどう考えたらよろしいでしょうか。

(オリス 館氏)

1つ言えますことは、県の方で示されているデータが、こちらの方で事前に浸水想定も

含めて確認した段階で、実際の地形図と多少ズレている所がございます。そういった意味で、今ご指摘の部分も浸水想定が表示が出ておりますが、実際に、今見直されているデータが出て来た段階でそれが変わってくることも考えられます。ですので、今一度その辺が出てきた段階で、これらの点を検証した上で、表示の仕方をもう一度工夫したいと考えております。

(座長：新潟大学危機管理室 田村教授)

分かりました。では、最終はそういうことにしましょう。県の想定が出て、このピンクや赤に塗られる場所が決定したところで、ということです。じゃあ今度の議論は、ここで議論すべきは、「この赤△の標高を、まあ今更なんですけど、標示すべきや否やということで、赤△という出し方で良いのか」という話をしなければならないと思います。私個人的には、ある程度の「どうしてピンクなのか、どうしてグリーンなのか」ということを知るためにも、ある程度、標高は示した方が良いのかなあとと思います。で事務局の方で、最初は色塗りで重ねてみると、色ではだめだということが分かり、線で示してみると、道路と被ってしまって分からないということで、最終的に三角形で示そうという事になったのだというふうに思います。ですので、多分色塗りするのは無理、線で示すのもなかなか難しいということで、それを踏まえて「この赤△を残すべきや否や」という事について、まずご意見を頂き、「最終、何処に海岸線の何処を打つか」というのを、県の想定が出てから、必要とあればまた皆さんに見て頂こうというふうに思います。

(委員：北陸地方整備局 市村総括防災調整官)

あの、すいません。私の見方が悪かったかも知れないんですが、標高を表わすこと自体は問題無いんですよね。ただこの赤の所に入っている所で、本当に標高が要るのかという所を言いたかったんですよ。

ただ問題がありまして、もしこの所の赤の中でもですね、本当に標高が高いのであれば「そこに避難するんだ」という所もあるんですよ。そう言った時、その所は、「新潟市さんで、新潟県のやつ無視して、その所だけ丸く白にしちゃうか」というな所もあると思うんですけど。そんなことをすると、またややこしくなるんじゃないかなという事で、私としたら、「標高は別にあって全然良いと思うんですけど、ただこの赤の中に入ってる部分での標高てのは本当に必要なのか、そこはもう危ないから標高があっても入れる必要と意味がないのでは」ということです。

(座長：新潟大学危機管理室 田村教授)

はい、有難うございました。まずご意見として、「この赤△の標高は残しましょう」ということなんですけど、その時点で「残そう」と言うことに反対の方はいらっしやらないと理解してよろしいでしょうか。はい、有難うございます。じゃあ今度のご指摘の通り、「いわゆる海岸集落地域と呼ばれるような所の赤△については、考えた方がいいんじゃないか」というご意見、確かに誤解を招きそうだなというふうにも思います。それも皆さん合意と

ということで。じゃあ、ここで決まらないのは残念なんですけど、それを踏まえ、今度はやっぱり県の想定なので色塗りしてから、ちょっともう一度、海岸集落地域については見て頂き、「そのまま打っておいても誤解がないな」というものなのか、やはり「海岸集落地域については除こう」ということに多分なるかと思うのですが、ちょっとそれを踏まえて暫定決定の方を、本格決定はそれを見てからというので、いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。はい、では、そういうことにさせていただきます。

これで、すごくこの事で盛り上がると思わず2番目に整理しました。

三番目にすいません。津波対策標高図というのは、普通の標高図じゃないかと言うようなお話がございました。これはどういう意図でこう言うタイトルをお付けになったのかという事を、まず事務局から述べてももらいます。

大丈夫でしょうか、はい。

(事務局：川崎防災課課長)

この津波対策標高図の基になっておりますのは、先ほども若干ご説明ありましたが、国土地理院、あとは北陸地方整備局の方から頂きまして、私共としてもホームページで公開しております地盤高図を加工したものでございます。地盤高図の方ですと、色合いが低い、標高の低い所が青緑系統、高い所が赤系統ということで、現在この四つの地図を出させて頂いておりますが、赤は危険、青系統・緑系統は安全という考え方で、全体を調整させた中でさせて頂きましたので、通常の標高図と違いまして色が逆転していると、そういう部分もございまして、津波対策として、ちょっと特化した様な形の色合いになっておりますので、こういうような名前を付けさせて頂いたという事でございます。

(座長：新潟大学危機管理室 田村教授)

ご指摘の通りで、その説明が無いではないか、なのでそれはまず書かなければいけないと結論付けますね。この左側の白い所に書いて頂くという事。なので、要は地盤高図の色塗りを書いただけですということでございます。次は、何の対策もしてないのに「津波対策標高図」とするタイトルはイマイチなんじゃないかというご指摘がありましたので、タイトルはこれ、よろしいですかね。皆さんからご意見を伺っても。

なので、もう少し誤解を生まないようなタイトルがあれば。多分、「標高図 for 津波対策」つまり「津波対策 の為の 標高図」というのが実際に正しい表記なんじゃないかと思うんですが、何かご意見等ありましたらお願い致します。

はい。

(委員：中央区自治協議会 藤田委員)

私は今のね、先生の言われた「津波対策のための標高図」であれば、少し分かり易くて一般論じゃないかなという思いを致しました。

(座長：新潟大学危機管理室 田村教授)

採用に成るとは思いませんでしたが、「津波対策のための標高図」っていうのはいかがでしょうか。

とりあえずそれを暫定案にして説明文案を考えて頂いて、皆さんに書面なりメールなりで一度お諮りするというのがいかがでしょうか。その意味ではまだホームページに出たりする様な事は無いので大丈夫ですね。そういうことで、この場はいかがでしょう。ありがとうございました。

他に何かご意見等ありましたら。

はい。

(委員：中央区自治協議会 藤田委員)

あの中央の、いわば砂丘地にある地域ですね、何かというと話し合っただけ、「津波が来たら8メートルの標高があるから砂丘に逃げる」という話も前にもあったし、そういう話を皆にしたんですね。「津波に向かって行くというのは、勇気がいるな」と言う事を前に私、言ったこともあるんですが。松原かどこだったか、私ちょっと一泊二日で東日本大震災の所、ちょっと行った事あるんですけどね。津波というのはリアス式海岸の所を、昇る癖を持っているのがよく分かりました。障害物があると、後から押されて昇って来るという。そうするとね、5～6m位の津波だと8m程度のところは完璧に乗り越えると。砂地で、やっぱり皆でちょっと話したんだけど、少し砂地で暫くの間は水が取れたとしても、8割の水はまたどんどん来る。そうすると、どういう事が起きるかと言うと、崩れると。崩れると松が倒れると。松が無くなったのも、みんな折れたんじゃなくて、根っこから取られていくっていう。そういう事があるんで、そうすると、そういう所に亀裂でね、逃げて行くのはちょっと大変だなあって。結論は、同じあれでも松林は逃げていい場合もあるけど、津波の性質その他をよく見て、よく注意して行きなさいと言うクレジット位はね、やっぱり松林はしていかないとね、まずいなという意見がありましたので、言っておきます。以上です。

(座長：新潟大学危機管理室 田村教授)

ありがとうございます。

その辺りも、この「地図を活用してどう考えるか」というところにお話に移って行ってしまうので、次の議題でも取り上げたいと思います。この辺りは大丈夫でしょうか。

座長からこんなことを言って何なんですけど、今気づいたんですけど、これ海の中って何も書いておかなくていいですかね。ただ海って青くて、凄く安全そうに見えてしまって若干きらいがあるんですけど、これは何か説明文がなくていいのかな。これなぜ海は、海から津波がやって来る訳なんですけど。ただ全部赤く塗っちゃうと、何が何だか分からないので赤く塗ってないので。この辺り何かちょっと説明が要るのかなと。

海の中も、標記上はというものも少しあってもいいのかな。これ凄く、まあこちらは良いんですよね、何も起きていない状況の絵なので、これが平時で、いざとなれば危険ですよという事なんです。私が申し上げたいのは、こちらの、これは「津波が来ました。海面

についてもいろんな変化が起こっているはずなので、海面変化が起こるんだ」ということも、何か記載をしてはいかがでしょうか。これだと何か、いきなり津波がジワジワ湧き起って来たような絵になっていますので、これだけは何か表記をした方がよいかというふうに感じているところです。

そこで、ご意見は大分出尽くしたようですので、これに関しては、あと残っておりますのが標高の事と、それからご提案が高橋委員の方からありました「津波の不確実性を伝えるのは非常に重要」だということでしたので、後でまたご意見を頂く機会も設けますし、もし良いのが見つかったよ、思いついたよというのであれば教えて頂ければと思っております。時間の都合もありますので、次の議題に移りたいと思います。よろしくお願い致します。

(事務局：川崎防災課課長)

2つ目の報告の事項に付きましてご説明させていただきます。A4の資料-2の方をご覧ください。新潟市防災会議への報告についてという事で、右に資料に防災会議資料案という事で右上の四角の中に書かせて頂いています。表題につきましては、津波対策専門会議についてと言う事でペーパーを作っております。これは、津波対策専門会議に付きましては防会議の一つの部会に位置付けられておりますので、今年度末に開催される防災会議におきまして、専門会議の活動経過等に付きまして事務局から報告させて頂く予定としております。そのペーパーの案と成っております。

報告内容としましては、このペーパーに記載された事項に沿いまして、専門会議の設置、今年度の専門会議の会議概要、津波災害対策を推進する上で基本となります津波避難地区の作成方針等を中心に、検討審議をしてきた事を報告させて頂きたいと思っております。

併せまして、今ほど皆様でご審議頂いております津波避難地区図をもちまして、その概要に付きましても防災会議に報告させて頂きたいと考えております。防災会議への報告に付きましては以上です。

(座長：新潟大学危機管理室 田村教授)

こちらの報告事項という事で、会議の内容を上という言い方が良いかどうか関連の会の方に挙げて頂けるという話でございました。

ここからが議事と言う事で1時間かかってしまいましたが、スピードアップして議事を進めたいと思います。宜しくお願い致します。

(事務局：川崎防災課課長)

それでは議事の方の説明に移らせて頂きます。

津波対策の検討事項に付いてと言う事で、平成25年度以降検討していくスケジュールですとか、検討して頂きたい内容やご提案をさせて頂きたいと思っております。資料3と資料4を使わせて頂きます。資料3はA4の横の物で今後の進め方に付いての案としております。もう1つが縦で、資料4として津波避難計画作成についてと言う事でペーパーを用意して

ございます。それではまず資料3の今後の進め方に付いての案でございます。ロードマップ的な形で、今後どのような形で進めて行くかという案を示させて頂いております。まず一番最初に、一番上の欄になりますが、津波対策専門会議の開催予定に付きまして書かせて頂いております。25年度に付きましては2カ月に1回程度見込みまして、年度末まで6回の開催を見込ませて頂いております。この中で第7回につきましては、地域防災計画の見直しに反映できる項目の整理をさせて頂きたいと言う意味が有ります。そして第9回第10回におきましては、市への提言や取りまとめをさせて頂きたいというふうに整理させて頂いております。この各会議における検討項目におきましては、その項目の下の欄になりますがハード対策ソフト対策の欄でございます。避難方法や津波避難地図の活用等の各種ソフト対策とハード対策の検討についてお願いしたいと考えておまして、具体的な検討項目に付きましては、本日この後ご意見を頂きたいと思っております。

特にソフト対策につきましては後ほど説明させて頂きませんが、津波避難計画というものにソフト対策も盛り込ませて頂いた形で、取りまとめをして行きたいと考えております。このソフト対策ハード対策の行の2行目に、庁内検討会議素案についての検討という事で2重丸の部分でございますが書かせて頂いております。これは、一番下の段に書かれております庁内検討会議との連携について記載させて頂いてある物です。一番下をご覧頂きますと、庁内検討会議、私共庁内の関係15関係下で構成している会議でございますが、その庁内の検討会議におきまして、これまでも専門会議での検討内容の共有ですとか、避難地図に関する課題の検討、後は津波避難ビルの指定拡大を検討したり実行したりして参りました。そこでまた検討されて参りました物につきまして、事務局からの提案に反映させて頂いたという様な今迄の経緯でございます。

今後も庁内検討会議におきましても、ソフト・ハードの対策について検討を進めて参りますが、専門会議との連携を今以上に深めて行きたいという風に考えて、具体的な検討項目に付きまして、庁内検討会議から素案を提示したり、また専門会議の方からご指示ご提案を頂いたりという様な形で連携して行きたいと考えております。

スケジュールとその津波のハード・ソフト対策につきましてはこの様な形にして参りますが、三段目の所に戻りまして、三段目の津波避難地図につきましては冒頭の報告事項の際にも説明させて頂きましたが、津波避難地図の進め方を図で表したものでございます。前半は県の津波浸水想定修正にかかる部分で、後半は中小河川の津波遡上の想定に関する部分という事で書かせて頂いております。

最後に、四段目の津波避難計画につきましては、各種ソフト対策を網羅した物でございます。津波避難地図と組み合わせまして地域の皆様に活用して頂こうという事で検討しております。これは津波避難地図と一緒に活用して参りますので、スケジュール的には津波避難地図と津波避難計画、これが同じ様なスケジュールで示させて頂いております。その内容、津波避難計画の内容につきまして、続いてご説明させて頂きます。

それでは、「資料4の津波避難計画策定について」をご覧下さい。

津波避難計画は、私共も今まで津波避難計画に付きましては説明しておりませんので、今回初めて説明させて頂きます。津波避難計画は、地域の方々が避難行動を取るために各

種対策をまとめて記載した計画でございます。津波避難地図が今後出来ましたら、津波避難地図と組み合わせる事で、地域の効果的避難に役立てて頂きたいという事で考えております。この津波避難計画を策定して行く中で、特に津波の浸水区域を三つに区分しまして、それぞれの地域ごとの津波の避難計画につきましても三つに区分してお示しして行きたいという風に考えております。この津波避難計画は、総務省消防庁より策定指針が出されておりますが、具体的には参考資料として配布させて頂いております他都市における津波避難計画の事例をご覧頂きたいと思っております。

机上で配布させて頂きました資料の中で、「参考資料 他都市における津波避難計画の事例」がございまして、具体的なイメージを持って頂くために、これは高知県安芸市の計画を配布させて頂いております。その表紙に津波避難計画の一般的な構成の例という事で、それにつきましても一枚の表紙の所に書せて頂いております。

めくって見て頂きますと、基本的な津波避難計画の概要が出るかと思っておりますが、避難の対処区域ですとか、避難困難区域、津波避難ビルについて、また初動体制、避難勧告の発令の基準等、避難に関する基準に基本的に網羅したものになっております。こうした各種ソフト対策の外に、地域ごとに異なる避難の特徴につきましても一緒に記載させて頂きまして、この避難計画と避難地図を合わせて地域の皆様に活用して頂きまして、地域単位の避難地図を検討する等の活動に活かして頂ければと考えております。

この基本的な津波避難計画の策定は、私共市の方で準備させて頂きまして、委員の皆様からは検討項目やこれからご説明します課題につきましても、ご意見を頂ければと思っております。その下の方にも、津波避難計画策定のために、検討して頂きたい項目という事での四つの項目を掲げさせて頂いております。これらにつきましては、前回の第三回専門会議でも検討課題として提案させて頂いたものを中心に、掲げさせて頂いております。こうしたものや津波避難計画の構成等に付いて、皆様からご意見を頂きたいという風に考えております。以上で説明を終わらせて頂きます。

(座長：新潟大学危機管理室 田村教授)

少し整理をしたいという風に思いますが、まずこの資料3を見て頂きたいと思っております。

いわゆる、今迄はどちらかと言うと、避難地図をまず市民の皆さんに分かって貰うためにどういう風に作って行くかということと、一生懸命作って来たものの、県の想定が出て無くて結局完成に至っていないということになってしまっているというご説明と、今後どうして行くかという事でソフト対策・ハード対策は当たり前だろうと思われるかも知れませんが、東日本大震災の起こった後、いわゆる堤防等のハード対策だけでは難しく、ソフトでもハード対策と同じ位の効果を持ってやらないと死者を防げないという事なので、ソフト対策というのがにわかにやらなければいけない事項として挙がって来たという事がございまして。

いきなり避難計画の方に行ってしまったんですけど、まずはこちらの参考資料の方を私としては見て頂きたいんですけど、横の資料でございまして、ではいったいハード対策ソフト対策ってどんな事を行政の人達は考えているのかっていうのは、横の資料をですね、見

て頂くという感じです。

これは何かというと、新潟県が、私も委員をさせて頂いているんですが、津波対策の委員会を作っています。同じ様にその中で、この中身の様に被害想定ですね、浸水想定もしておりますし、じゃあどう対策をしたら良いかという事についても考えています。これはその中から、県が考える、市にやって欲しい事という物もリストになっています。なのでこの中は、基本的にはハード対策・ソフト対策が入っていると思って下さい。

左側を見て頂くと、緊急対策と応急対策と、緊急とは発災直後にやらなければならない事ですし、応急対策とは発災してから一日から二日三日位までにやらなければならない事。それから、その事前に予防対策やら啓発やらという様な事もやっておきたいな、という並びになっています。右上の所を見て頂くと、まず短期。いわゆる出来るだけ早い段階で、県が市町村に取り組んで欲しい事と言う事が前段に書かれてあります。頁数が打ってないので分らない。残念ですけど後ろの方を見て頂くと、もう一回緊急対策というのが出て来ると、そこが何枚目かな、五枚目ですか。中期は五枚目以降となっています。行政の方の資料ってとっても良くないですね。IDを送らないからいけないですね。これは是非改めて頂ければと思います。

ただ、これをいきなり市民の方にお見せしてどうだと言っても、“いやいやわからない、読まない”という風になってしまうので、これをどちらかと言うと、これを先程ご説明のありました庁内検討会議にですね、新潟市の庁内の十いくつの課が入って頂いている、そこにお任せしてですね、色々と考えて頂くというのが実際の所です。だけど先程課長のお話がありました様に、だけどもっとコミュニケーションを深く“もっとこんな事を庁内で考えてよ”とか、庁内の方でも“こちらの方が意見が頂きたい”てな事を頻繁にやり取りしたいという事ですので、是非このリストに付いて見て頂いてですね、“いやいやもっとちゃんとやってよ”とかいう事があれば言って頂ければ良いですし、“いやこう言う物もやってもらわなければいけないんだけど、このリストには無いんだよ”という様な事も言って頂かなければならないです。

ですからこれは、どちらかと言うと皆さんがこれから色々な事を考える時の辞書というみたいにして頂けたらと思います。

では私達は何に付いて考えて欲しいと市が思っているかという事については、いわゆる先程話があった津波避難地図と津波避難計画で津波避難地図については、もう考えます。なので、津波避難計画の方を考えて欲しい。じゃあ津波避難計画とは何なのかと言うと、いわゆるこの中からより市民の目線に近い避難に関する事項について、1つの文章として取りまとめたというのが市のお考えです。

市の考えとしてそれに含むべき事項として、ここでちょっと分かりにくい物ですけど色が塗ってある項目がありますよね。こういった項目に付いては、避難計画の中に網羅されるべきだろうという風にお考えという所でございます。もちろん、先程も市の課長の方から話があった様に、素案を作って頂くのは市の方でやって頂くであろうという事なので、なかなか市の内部では回答が出て来ない。地域地域で具体的に、例えば正直に言ってしまうと、これをそのまま地域にお示しして、各町内や防災組織にお示しして何か対策をやっ

てくれと言っても、これはなかなかきつと安芸市の例を見てもなかなか一般の読み物にはなっていないので、もしかするとこれに地域用として何かを付けて、もっと分かり易い物にして作るのかも知れませんが、避難計画自体は市が作らなければいけない物なので、まず作ります。そのお手伝いを是非して下さいという事と、後はそれをより実効性をもつように地域でどういう物にして行ったら良いか、というご意見も頂きたいという風に捉えて下さい。

という事で、これまで長々と説明して来たんですが、まず諮らなければいけないのが今後ここで市は津波避難計画の議題の中心としてやって欲しいというご提案なんですけど、それで良いですかというのを先ず聞いてから、これをまず説明すれば良かったですが、一気に言ってしまいました。なので、それをこの紙によりますと前段を中心にですね、来年の秋位までを中心に考えて頂いてですが、先程も言った様に庁内会議を中心にやり取りをしながら他の対策についても色々考える。平行してやって行きたいという様な格好でございいます。

私自身は、事務局から事前にこのお話をお聞きしまして、やはり市民の皆様に近い物をこの会議の中で協議して、ソフト対策という言い方していましたが、ソフト・ハード関りなく市民が知っておくべき事という物を、避難計画に含めて行きたいという風に思う所でございます。ですので、事務局のおっしゃった避難計画について一緒に考えて欲しいという事に、私個人的には良いなと言う風に思って今事務局に説明頂いたので、すごく説明が長くなりました。その辺りについて、進め方について、まずどういうご意見があるかお聞かせ願いたいと思います。

(委員：西区自治協議会 小柳委員)

座長さんの話で大変良い方向だと思うんですけど、私は地域の代表として来ている訳ですね、で色々去年からの話を聞いていまして、これが西区の全体に影響して行くんだろうと思うんですけど、今の話を聞いていますとこの計画を聞くともう1年かかる訳ですね。私ら地域の人間としましては、非常に時間が掛り過ぎている。特にこの前も地震が、二、三日前にソロモンの方にはありまして、日本国内でも方々に地震が起きてます。こういう状況下の中であってですね、マップは確かに急いでる様な事は聞いてますけど、現実の我々地域の人間としてですね、この防災に付いての提示案はこういう風に進むんだらうか一番分からない所なんですわ。今の話を聞いても座長さんが言われた地図を作って、これから計画を組んで、どういう風に行くかという検討会議をするという話は大変有難い話なんですけど、現実に我々が地方に戻った時にですね、我々が地域の人とどういう風にコンタクトを取ってですね、これを普及して行くんだと言う所が良く見え無いんですね。

で、本庁さんは県とのタイアップもあるし、色々な諸問題で整合性を取りながら作るという方向だと思うんですけど、これを現実の区政の区へ戻してですね、区はまた地域に戻すわけですよ、ここの提示案をお伺いしたいと思うのです。私の方は区の代表で来てるし、自治協議の代表で来る訳ですけど、任期制でもありますから途中で変わりますよね。そうしますと、これを私がずっと何年もやるという事は出来ないと思うんですね。そうす

ると、話がまた最初の振り出しに戻ってしまう。となると、区の代表がこちらに来られるかどうか聞いて無いです。今朝確認した所誰も来ていないんですけども、そういう所に行くとはですね、地域自治を区でやるという風な方向が文献の方向ですね。これもその一つの大きな物だと思うんですけど、この進め方をどうするのがまず聞いておきたい所なんですけども。検討会に入って、こうやって色々お話をさせて頂いたり、聞くという事は非常に有難い話なのですが、現実我々が地域の住民の皆さんにどう説明をして、どういう手順で行くんだという事をですね、ちょっと一端あるのであれば座長からでもお聞かせ頂ければ大変有難いと思うんですけど、これ私が持ち帰ってですね、区の方の説明にするにしても説明のしようが無い訳です。どうやって説明して良いか分からないわけですね。前から私これ、データを出して頂いて区に持ち帰って区の総務課の安心安全係と話をするんですけど、殆ど自治協議では話はしない訳なんです。そうしますと、意見の集約がどういう風にして行ったら良いか良く分からない。

あるいは区、本庁は区の代表と区役所の人ですね、地域の人とそういう風に検討した上でどんどん積み重ねて行くという所に、また一旦我々が入るといのは分かるんですけども、その辺りがちょっと分からないんで、まあ大変出さして貰って有難い話なんですけど、この間の方向性がちょっと教えて頂きたい訳ですよ。これで今言いますと、またもう十回やると今年何期まで掛ますよね。公表されるのは秋、下手をすれば来春・来年度。地域に持ち帰ると、そこから又説明会に入っていく。そうするとまた半年位かかる。どんどん遅れる訳ですね。この辺りをスピーディーにやって欲しいと思うんですけど、まあ色々諸問題があって出来ないんだろうと思うんですけど、この辺をどうしたら良いのかなとちょっとお聞きしたい。

(座長：新潟大学危機管理室 田村教授)

いや、ごもっともなご意見だという風に思いますが。

じゃあ、どうぞ。

(事務局：阿部危機管理監)

座長の仰る様に、ごもっともな所だと思います。確かにスケジュールに付いてはご指摘の通り、ちょっとスピード感が無い所は間違いない所でございまして、現に昨年これ、この皆様から専門会議を立ち上げさせて頂いた時も、浸水想定がどうなるか別として、一樣その目標としてはある程度年内に方向性を持って行く様なご説明をさせて頂いたかという風に思っています。それで、問題は私共来年度の予算どうするかという中で、現実にもう区の地域の皆様が区と一緒に動いて、先行して動いて検討を始めている地区も中には有るとい事は、私共も十分に存じ上げておまして、そういった動きと全体の基本的なルールと言いますか、例えばハザードマップであるとか、全体を眺めた時に、避難の基本ルールをどうするかという部分は、ある程度こういう本庁畑と言いますか、私共セクションでまとめて行かなければいけないんだと思います。ただ、そのスケジュールがスピード感が無いので、もう少し前倒ししてやっていかなければいけないと言うのも有りますが、仮

にそれが向う半年掛るにしても各地の皆さんが実際現場を歩かれて、うち等はこの山に、先に中央の方から話が有りましたけども、実際松林はいかがするんだといった現実的な地域の検討については、地区それぞれの中で区と一緒に取り組んで頂かなければいけない部分だと思えます。先程こちらの課長の方からも説明がありましたけども、マップとかですね、これから作ろうとしている避難行動計画・避難計画ですが、これはあくまでも細やかな、言ってみればコミ協さんとかですね、自治会単位で使って頂けるかと言うと、あくまでも1つの目安として、新潟市として、全体としてはこういう傾向なんだよっていう所なんですけど、それを実践地域の方々がいざ自主防災と云う地域の単位で行動する時に、もっと細やかな行動計画とか、そういう物に取り組んで頂かなければならぬだろうと考えています。

そこまではなかなか私共のこの場と言いますか、本庁の方でまだ中学校単位の避難計画といった所は作り切れない訳ですから、これはこういった全体の情報を眺めて頂きながら、地域の皆さんの方にどンドン動いて頂ければ逆に有難いと思っていて、その辺の時間の今こちらの作業のスピード感が無い物ですから、ご指摘頂いた様な所で非常に私共です申し訳ないも一部ある訳なんですけど、これからはそういう意味において目指す所は細やかな単位で、皆さんが地域の中で実際どの様に動いて行くんだという事の方までを、地域の皆さんにお話し頂けるレベルでこちらの作業を進めて行きたいと考えており、宜しくお願いします。

(座長：新潟大学危機管理室 田村教授)

お願いします。

(委員：東区自治協議会 五十嵐委員)

すいません。中央区の藤田さんの方からも指摘が有ったんですが、やっぱりそう云った事だと思うんですね。会議に出席する地域側としては、地域の責任という物が当然ある訳ですね。今、小柳さん西区委員の方からどこに出して良いか分からないと言う問題、これは地域のちょっときつい言い方になるかも知れませんが、責任の放棄に繋がっていると思うんですね。私達東区は、この会議の情報を共有しています。自治協議会も共有しています。そういう体制になぜ持って行っていないのかという事が1つありますね。当然部会で審議を重ねて、それを本会議に挙げて、それに基づいた防災計画を、既にコミ協のモデル地域ではマップを作り始めています。1つのマップ、1つの指針が完全に出来ないと、じゃあ地域は動けないのかと言う事はちょっと違うのではないかと。やはり、皆同時に動きながら出来るという事は県も市も皆さんおしゃってる事ですから、地域もやはり今出来る事を動かなければいけない。そのための一つの提案なんですけど、一番遅れているのが大変申し訳ないですが各地区の担当者だと思います。ですから、是非何回かに一回は、区役所の担当者がこういう会議に顔を揃える体制を是非お願いしたいですね。

私らも東区に戻りますと、東区の担当が一番遅れている。私共の部会に呼んで話を聞いても頓珍漢な話をして帰って行く。いつもすれ違いの話の中、緊迫した話にならなければ

いけないのに頓珍漢な話をして帰って行く事で、非常に困っている状態なんです。だからそれは今後、最終的にはコミュニティーのあり方という物に繋がって行くんですけども、縦割りの会議が多い中で、でも地域っていうのは全部動ける訳なんですよ。

市の行政管轄も国の行政管轄も県の行政管轄も、全部地域にあるんですね。これをどうやって行くのかという問題は、やっぱり我々地域議員の一番の大事な所であり、大切な所なんだと思っています。以上です。

(座長：新潟大学危機管理室 田村教授)

はいどうぞ。

(委員：中央区自治協議会 藤田委員)

中央区の藤田ですが、今の小柳さんのね、疑問とか質問とか悩みとかね、その通りだと思いましたね。私は実は自治協の全体会議で、議題として出たお話したの二回しか無いんだね。それでね、どんどんこういう会議されるもんですから時間を見てね、時間を持ってからその他でね、何か有りませんかと聞いたら、じゃあ良いですかと言ったら話して良いというからマップ今も作ってますよって、こう話したんだね。そうしたら凄い反響が出てね、“いつ出来るんだ”と、こう言ったんだね。で、3月の予定だって言ったんだがさ、その何日も舌が乾かない内に「いや後になります」って、総務部長とか総務課長が謝ってたよ。いやこれはまずかったかなと思ったんだけど、当時はそれで良いと思ったんだね。

やっぱり区自治協の全体会議に話せるチャンスを10分なり15分頂いてその話をするよね、皆関心を持ってるとし、それぞれのコミュニティーでやっているんですよ。色んな事を聞くと、例えば下の方行くと山本さんの話聞いたとか、或いは皆分かっているんですよ。そうするとね、ああ成程なと思いました。中央ではこの間、山野さん呼んで、りゅーとぴあの劇場で1時間半程講義を聴きましたけどね。皆聞いた、参加し無いのも居ただけど、殆んど参加して非常に良かった言ってね、というのがありましたが、何れにせよ、そうやって環境にはそんな事はもう知識で断片的で有ろうが、系統的であろうが無かろうが、環境がそう云う風に為ってますね。やっぱりそう云う意味で非常に悩みは分かるんだけど、まあ自ら話をする機会をちゃんとその内容に話して行かないと、やっぱりこの会議が出たものの効率が半減しちゃうと思いましたね。以上です。

(座長：新潟大学危機管理室 田村教授)

有難うございました。

地域の色々とお事情とか、お悩みとか、まあもつともですし、色々皆さん御苦労されてる所を、なかなか行政の方も手順も有ったりして、なかなか追いつか無いのが実際の所かなと思います。あの、別に新潟市さんの肩を持つ訳じゃ無いんですけど、今回東日本大震災と大きな物が起こって、で今までの防災の考え方を覆すとまでは行かないですけど、方向性を変える様な災害であった事は確かであり、国も走りだし、県も走りだし、市も走りだし、まあ今の話でどちらか区が遅れてるよって言う話だったんですけど、まあ地域も走り

だして頂いて、その中であの実はこう云う風に凄くいごいごになってしまっていて、いごいごが一番強く感じて居られて、最初にご発言頂いて地域では辛いですとお話頂いて、ちょっと先走ってるんですというお話も頂きました。そういった意味では軋轢があっても、とりあえず皆走っているのだから良いじゃないかという事は、先ず認めなければいけないと思っています。

横を見ながら一番トップに付いて行くのはしんどいけど、この辺りは平均値だというのは是非皆が付いて行ってもらう様にしないと、防災の場合は遅れは駄目で、平均値を皆で上げて行く努力が必要だと思いますので、なので今の様な御意見頂いて、市のお尻を叩いて頂いてやっ行って行けば良いかなと思っております。なので、非常に貴重な御意見でした。なので、そう云う意味では出来たら市の方である程度決まった物が有った方が暫定と言う云い方をしながらでも区に下ろし、それから町内会の方にも下ろして良いと言う、何て言うんですかね暫定版だけど、だって地図ですらもう暫定版で下ろしてしまってる様な時代です。ある程度変わるかも知れませんが云うので、開示して行く様な方向で云うのはいかがでございましょうか。それで少しはスピードアップして頂けたらどうかな、と思います。

(事務局：川崎防災課課長)

この地図に付きましても実際は各区の方にも情報としては入っておりますが、今までですと未だここは確認していないと言う事で、なかなか市民の皆さんまでは届いていなかった様な状況が有りましたが、暫定版と言う形で市民の皆さんにもそう云う部分を確認できる様な形で、区役所も連携して行きたいと云う風に考えております。庁内検討会議、先程お話がございましたが、そこにも各区の方も入って頂いている事もございますので、そう云う部分でも検討して進めて行きたいと云う風に思います。

(座長：新潟大学危機管理室 田村教授)

それでは何かこう皆で話をもし区という物全部がですね、実は皆の走ってる平均速度より本当に全体が遅いのかです。何とかしないといけないので、それについては説明会したら良いのか、ここに直接来て頂いた方が良いのか、それは後でご相談させて頂かないといけないかと思うんですけども、区が取り合えず皆さんに近いので一番目立っているだけで、もしかすると庁内の中にも遅れてる所があるかもしれませんけど。その辺り何か希望はありますか。

はいどうぞ。

(委員：東区自治協議会 五十嵐委員)

あの、東区を虐めるわけでは無いのですが、総務課の中には安心安全係がありまして、総務課っていうのは全体を網羅する色々な仕事があるものですから、区の能力に限りがあるという中で物事を進めるとどうしても後手後手に回ってるという状況があって、今年度・新年度と東区では東区の安全マップ、防災マップを作る予定なんですけど、今年度 400

万円付いたのが使えませんでした。何もできなかったで、新年度 300 万また付いてますけど、自治協定案事業で 160 万、この件に関して特化してやる事に 160 万は一応通しましたんでそれと並行してやっていくんですが、非常にそういうズレがですね、今までの行政スタイルと同じ様に、ただ物を作って配布をすれば良い、でもこちらでは中学校区が出来ている訳です。中学校区まで出来ていて、じゃあ区は何をするのって言う話なんですよ。これを受けて小学校区を作るのであればコミ協が出来るんです。じゃあコミ協は更にそこから町内会のマップを作ってく、小学校のマップを作っていく、こう云う物を作っていく中であの問題が現実的な問題に、我が身の問題が出て来る訳です。そこからスタートなんです。そのスタートが、まだ切れて無いんです。この歯痒さが非常にあってね、だから何でも良いんです。変更は出来るんで、さっき仰った様にマップを早く紙面に出しなさいよと仰るのであれば、それはそれで良いです。要するに 1 つの今時点の基準、それに基づいて、じゃあ受ける側がどう手を動かして行けるんだという事を考えて、そういう形の中で区が動いてそれに自治協が動いて行く、そしてコミ協が動いて行く流れが 1 つ出来上がれば良いんですけど、どうしても今区の自治協議会っていうのがただの承認機関、履歴を作るための本庁からの提案事項とか来て、それを説明して、それをただ意見を言っても回答も得ず、そのまま議事録には説明をしましたと言う感じでダアアって流れてるものですから、非常にこういう物があって良いのかと言う部分がある。

(座長：新潟大学危機管理室 田村教授)

北区さんはいかがですか。

(委員：北区自治協議会 高谷委員)

今、皆さんの話を聞いてごもっともで、特に北区の場合は津波という問題が出て来ますんでね、他の三区さんと違って非常に範囲も限られてしまうもんでね。そういう事で我々も自治協議会の中で色々な話はするんですが、今仰った様に殆んど履歴を作るための承認機関みたいな感じで、殆んど一語一句変わらないでそのまま通って行っちゃう様な関係で、その中で津波対策とか防災関係の話がなかなか出づらいついていう風な感じなんです。その中に安心安全部会っていうのがありまして、そこで津波の対策としてですねハード面とか、ソフト面とか検討してるんですが、本当に 30 分位の会議でいつも終わってしまうんです。私がここで聞きまして色々ご報告をしたいんですが、時間が無いという事で今まで一回も報告をしておりません。

それから区役所の方もですね、総務課がありますけども、本当に安心安全係というのがですね 2~3 人の人間でですね、なかなか他の方でですね一般の防犯とかですね、そちらの方にウエイトが来て、なかなかこちらの方に防災という感じになってくると避難訓練に一応立ち会う位の物で、なかなか関心がそれこそ高まっていないんです。この話があった様に、せっかく一年間これまで皆さんご議論なさって色んなご意見を賜りながらやって来たんで、これは色んな細かい事を言うとですね、先程触れた様な色んな意見が出て来ると思いますが、やはり一年間の成果として出した方が、ここまで検討して来たんだという証を

ですね、出して頂きたい。出してそこに色んなまた見直しとかあれば、またそれはそれなりにやって行けば良いだろうと思うんです。それを先ずやって頂いて、その中にじゃあ今一番重要なのは、一番この様に思ってる避難場所はどこなんだとか、どうして避難するんだとか、その後どうなるんだとか、子ども達は保育園に集まって居るんだけどどうするのかとか、学校は大丈夫だとか、色んな物が出て来るんですね。そこで住民の皆さんの、色んな意識の高まりも出て来ると思うんですね。そういう事で、出来ない物は出来ないで仕方が無いですけど、やれる所からそれぞれやってる筈ですから、一応我々が一年間やって来た事をですね、やはり証として一回皆さんに出された方が良いんじゃないですかね。何かテレビにも、ちょくちょく皆さん映ってるんですよ。で、あれは何なんだと言う事なんですね。

その結果報告が出て無い様な訳ですね、そういう事をお願いしたいです。それから区の方に色々温度差があるみたいなんですけど、出来れば先程言われました様にですね、担当者も一人ですね、全てでなくて良いですから、いつも議論しているんだという事をやって頂かないと、彼らの関心も高まりませんし、全て本庁からの指示待ちになっているのではまずいので、お願いします。

(委員：西区自治協議会 小柳委員)

西区の小柳ですけども、冒頭私が余り変な発言をし出して皆さんに変な事まで話が行っちゃいまして、私の方としては何もやって無いと言う訳では無くて、これからの手順が有ればという事でお伺いしたつもりなんです、西区の人間が何もしていないと誤解されては申し訳ないので発言させて頂きますけど、私もこれから帰って西区で打ち合わせするんですよ。方向としてはですね、あの全体の話は非常によろしいと思うんですね。私の方も出来るだけスピーディーに物が進む様に話を進めて行きますので、宜しくお願いします。

(座長：新潟大学危機管理室 田村教授)

はい、ありがとうございます。

高橋さん。

(委員：にいがた女性会議 高橋委員)

協議会の皆様から、本当に現場でご苦労されているというのが、凄く良く伝わって来ました。ただ、あの本当にそれはそうだと思うんですけど。一市民と致しましては、スケジュール・スピード感という物もまた、確かにそうなのかも知れないと思いつつ、やはり大事な事なので、丁寧に漏れなく進めて行くためにはある程度の時間が掛るのも致し方無いのかなと思ひまして、あの先程ご説明がありました様に、目指す所は細やかなという言葉がありました様に、本当に細やかに進めて行きたいというのがあります。

特に、災害時要援護者についてとか見えない人達がいらっしゃいますので、頂いたこの安芸市の参考資料と云うのが非常に良いなと思ひまして、本当に細かい所まで書いてある様なので、地域の実情等に反映した物を作って頂けると良いなと期待しております。

(座長：新潟大学危機管理室 田村教授)

はい、ありがとうございました。

防災関係機関から。はいどうぞ。

(委員：新潟市消防局 代理 上ノ山局次長)

私は、今日は代理主席なんですけども、それぞれ地域の方では今、自主防災訓練がずっと市の方でやられていますので、我々も何時こう起きるか分からない災害のために、計画の策定を前倒しした関係で出来る事からやろうという事で、来年度なんですけども春の防災訓練の時期からですね、消防局は勿論ですけども消防団六千人活用しまして、こういった津波避難を盛り込んでですね、防災訓練でこういう計画の策定を待たずにとっては悪いんですけども、ある程度の肝の所は変わらないと思いますので、それについては地域の自主防の方々と一緒に考えて考えながら実働的な訓練と言いますかね、そう云った物を目指して今進めておりますので、けして計画が出来ない、津波計画が出来ないから何もしない、行政は何もしないんだと言う事ではございませんので、特に我々の方としましては、実働体制を来年度早々に強化して参りたいという風に考えております。以上です。

(座長：新潟大学危機管理室 田村教授)

こちらから。

(委員：警察本部 伊嶋警備第二課長)

警察本部、伊嶋でございます。

今色々お話を聞いていて感じたのはですね、警察でも東日本の大震災を踏まえた警察の対応の見直しと云うのを進めている訳ですけども、やっぱり早くやりたいんですけども、どうしてもやっぱり時間がそれなりに掛るという事がございます。先程話がありました様に、丁寧にきちんとした物を作ると言うのは大事なんだとは思いますが、例えばこの、今、市の方で作ろうとしている津波避難計画というのも出来ていると思うんですけど、こう云う物って私が一人の住民として考えると、こう云う物をじっくり読む人って多分居ないと思うんですよ、実体としてですね。そうしますと、地区の方には出来るだけ分かり易い説明、細かく言うと貴方はこうするんだと言う位の所まで最後はそうなるんですね。貴方も貴方と三軒の人は、こう云う状況なんでこうすると云う風な所まで意識が高まって行くのが、一番良い形だと思うんです。そう云う風にするのは今、次長さんからお話が有った様に、訓練をするというのが多分一番良いんじゃないかと云う風に思いますし、実際に出雲崎に、昨年あたり津波の訓練をやって警察も一部参加させて頂きました。ですから訓練をする時はですね、消防さんとかも勿論ですけど私達にも声を、地元の警察署でも結構なので声を掛けて頂いて、訓練をしてみると云うのが一番良いのかなと云う風に思いました。

それから、あの先程の表現の話いいですか。「予測の不確実性に付いては否定できません。」何かこう打ち消しの打ち消しみたいになって、分り辛くなっていると思うんですけど。

要は完全ではありませんという事を言えば良いんですね。そうすると要は、「予測はこれなんだけど、予測以上の津波や浸水が発生する可能性が有ります」という言い方だと駄目なんじゃないかな。否定できませんだと、分り辛いですよね。「こういう可能性があります、だから気を付けて下さい」という風な表現にすれば良いんじゃないかと。それが何かその物を皆、何かいい加減な物と否定する様な事には誰も多分ならないと思いますよ。それで、そういう可能性が有りますよと言った表現にすれば、分り易いと思います。

(座長：新潟大学危機管理室 田村教授)

では事務局にメモって頂いて、案を作成する様にして下さい。  
市村委員どうぞ。

(委員：北陸地方整備局 市村総括防災調整官)

方向性・進め方に付いては、多分地域の皆さん御苦労されているのは良く分かりました。色々今回津波に付いては、津波想定関係について色々な事がありましたんで、多分ちょっと遅れちゃってんのかなと。併せてですね、今後はこの津波避難計画っていうのをやるっていう事は、非常に良いのかなと思っています。まさにあの新潟県ですね、県全体の津波想定を見ましてもですね、基本的に一番重要って言うかキッチリやらなきゃならないのはこの新潟市さんですが、新潟市さんの方にですね、キッチリとこの津波の計画を作り込んで頂きたい。で、その上におきましてですね、この津波避難計画で皆さんがご議論頂いた部分の、どちらかというこのソフトの部分を我々参考にさせて頂きましてですね、それを今度これを色々避難路をどうするのかとか、それから高さは、階段はどうするするのかとか、今度ハード対策がですね、これについて来るのは当然の事ですので早くですね、というより丁寧に早くでしようかね。やって行きながらですね、ソフト対策の部分での検討をこの委員会の中で是非やって頂きながら、我々にしても持ち帰りましてハードの部分に一生懸命ご協力出来ればという風に考えていますので、宜しくお願いします。

(座長：新潟大学危機管理室 田村教授)

有難うございました。はい。

(委員：新潟大学災害・復興科学研究所 井ノ口助教)

私が思う事としては立場もあると思うんですけども、やはりこの皆市全体としてのフレームというか枠組みが共生する一方で、やはりこう各区さんの方から実際出て来られる方も沢山いて、困り事っていうのは地域の全然違うっていう風な所なので、いかにこう全体としてのブレが無く、且つ具体的なお困り事を解消して行くかという事を考えて行かなくては、具体的な避難計画には繋がらないのかなという所もあってですね、こういう場を活かして我々も出来る限り実際の過去の事件とか提供し合いながら、じゃあ実際新潟で起きたらという事を、地元の声を貰いながら考えて行けば良いのかなと思っている所です。

(座長：新潟大学危機管理室 田村教授)

お待たせしました。

(委員：新潟市都市政策部 井村部長)

避難計画に関しましては庁内で、関係各部と色々と協議してスピードアップして、検討して行かなければいけないと思っております。今日は、資料の四で今後検討するであろう項目に関してなんですけども、検討はこれからですので今日は三番目で避難の仕方について自動車を使用したという所はもっと広く、基本的には安芸市を見ますと安芸市は地形条件違うかと思うのですが、原則とし徒歩だと、それ以外自動車も可とするけどそれはきめ細かく地域でまた検討しましょうと言う考えですし、基本的に何か自動車だけを考えるのではなくて、またもっと広い視点で検討して行かなければいけないかなという風に思いました。

また、二番目の地域ごとにおける避難方針という事で海岸集落・河川遡上・低平地ってあるんですけども、河川遡上と低平地の境という物が非常に難しいのではないのかなという風には思っております、貴方の所は遡上区域ですからこういう逃げ方をしなさいねとか、こういう対策をしなさいねとか言うのは物凄く難しいし、基本的には出来ないんじゃないかなと思ひまして、この辺りは何かそういう地域を設定して、それをこのマップでお示しする事でも無いのですよね、ちょっとこう余り難しい概念は余り盛り込まない方が良いのかなとも思っております。それも、今後の検討の課題かなと思っております。

(座長：新潟大学危機管理室 田村教授)

有難うございました。

やっぱり委員の皆様からは、やはり丁寧にじっくりと進めて行かなければならない部分もある事と、とは言え明日起きる事も想定されるのでスピード感を持たなければいけない部分も、云わばジレンマなんですけど、それ二つをやって行かなければならないっていう基本的な方針は皆で一致したので、各組織や各地域で一生懸命やっていて大変なんですという話を頂きました。なんで、そこは何か進めて行く方法を、事務局の方でも考えて頂かなければいけない。ただ、体制として地域の共通の認識として、少し地域でやってる皆さんと行政の皆さんと連携が上手く行ってないんだという話もありました。

それからまあ、新潟市さんだけでなく全国の、どうしてもあの小さな基礎の自治体の現場に近い自治体の方に行くと、人がいらっしやらないので兼務兼務されて、その方はきっと、それはやる気も沢山お有りになるかもしれないんですけど、なかなか明日起こるかどうかも分からない防災の方には、なかなか難しいというのは全国的な課題だと思っております。ただ、東日本の大震災でそういう風にしてたが為に、色々大変な事が起こってるのも事実ですので、その辺り市の方も始めたばかりと思うんですけど、何かしら考えておかないと市にあっての市行政ですので、その辺りはやって頂けると良いのかなと多分共通の皆さんお気持ちかなと思って。そのためには、協力すると言って頂いたのかなと思ってんですけど、今回受けて頂いて何かちょっと頑張りますって言って頂けると非常に有難

いと思うし、頑張りませんと言われると今度は収まらなくなるんですけども。

(事務局：阿部危機管理監)

勿論頑張りますと最初の時に私、やはり志としては“津波で亡くなる方ゼロを目指して皆で頑張りましょう”という様な挨拶をさせて頂きましたけども、引き続きやっぱりそういう方向で、お互いの立場で今後もしっかりやって行きたいなと思います。

それである、今年度最後になりますので御礼合わせて申し上げますけど、四回の会議で色々ご丁寧なご発言を頂いて良い形で良い物が、ある程度出来上がって来たんだと言えると思います。先程暫定の形でも良いからとりえず成果を皆さんにお示ししたらどうなんだという事については、県がこの辺を出すなど言ってる様な部分もありますので若干調整が必要ですけども、ただ市の作業の成果としては、私共のスタンスとしては今こういう形で暫定版が出来てるんだよという所では言って行きたいなと。出して行ければ行きたいなと思っていますので、その方向で努力したいと思います。来年度につきましては、先程も分った様な分らない様な事を言いましたけれども、確かにこの息切れする様な回数を重ねるまでも無く、逆に皆さんと短い時間でもギュッと密度の濃い議論が出来る様な形で、例えば事前に資料を準備してですね、お送りして読んで来て頂いて論点を明らかにした上で議論をして頂くとか、しっかりした会議の運営方法をですね、事務局としても改善する様に今考えております。

で、更に先程消防の方からも消防団の新しい取組みという新しい話がありましたけれども、私共の方も来年の予算の話になりますが、自主防災組織の訓練の有り方と言いますか、活動の助成の有り方についても一定の実行性を持った訓練が出来る様な形で、それこそ消防団とか警察の皆さんとも、また学校ともですね、地域防災組織が連携出来る様な方向で支援して行ければなという事で、区役所と一緒に取り組んで行きたいと思います。そう云う意味では、出来る所からしっかり地域の皆さんと連携しながら防災力を高めて行くと、そういった努力をして参りたいと思いますので、来年度も引き続き宜しくお願いしたいと思います。

(座長：新潟大学危機管理室 田村教授)

そういう事で来年は、そういう意味では地図では無いんで一旦お返しして、また絵になって戻って来る時間は長くても文字でのやり取りになって来るので、そういった意味では素案を作ってお示しして叩いて頂いてって事を、皆さんのご希望も有りますので、ちょっと皆さん行政の方はきっと人事異動とかもお有りになると思うんですけど、ギュッと前に寄せて頂いて先までに何かこう次の段階の、こう言った暫定版でも良いので計画暫定版でも良いのでお示しする事を目標にするという所で、そうすると訓練とか各組織がやって頂く時にもそれを活用して頂いて検証がされて、ここ変えた方が良いよと教えて頂ける様な機会になるのではないかなと思っています。

という所で、そろそろ時間も煮詰まって来たんですが、まあ先程井村委員の方からは事務局の意向も受けて今、多分庁内で検討しても回答がでないんですという事が、きっとこ

ちらにも出ているんじゃないかなと思いますので、自動車の事については何かしら話し合いたいなと思っておりますので、是非お考えを。それと警察の方に是非お願いが。警察の方では検証の方も東日本の物をされていると言う警察庁の方から聞いてますので、もし宜しければそれを皆さんの前でご紹介頂けると、「あっ警察はこんな風に考えているんだな」という事を知ってからご議論したいと思いますので、是非宜しくお願いします。それと井村委員の方からは「三地区で分けるのは？」って仰る通りで、新潟市民である限りこの三地区のどこに行くかも分からないですし、勿論それから境目に付いてもそうハッキリした物があるものでもありませんので、その辺りは明記し無いですが、ただあの全部一緒という訳には行きませんので、そういう意味では井村委員のご提案の通りキッチリ分けるんじゃないけど、こういう事を三つ注意しなければいけないって、この地域だったらこの二つの組み合わせだなんていう風に思ってもらえる様にしたいなって。これについては、多分どの地域に行かれても多分当てはまる。ただ三番目が、新潟市はキツイと言う事が特徴的かなという風に思います。逆に言うと三番はガッツリ考えて、全国に発信して行きたいなと云う風に思う所ですので、どこの区という事なくやる。

そこで今日私はあの、座長的には一番印象的だったのは安全だと言われても、海に向かって走るのは怖かってさっき仰って頂いて、人間心理として有りだなという風に思うんですね。その辺りを少しここで議論しながらどういう風に、だけど海に向かって走って皆、実は間に合わなくて死んじゃいましたって言うのは非常にまずいので、その辺りどう考えて行くかと言う事についても議論して行きたいなと思う所です。その辺りでもよろしいですね。

という所で、来年度に向けて日程調整なんかもしながら詰めて行って頂きたいと、それからこの地図の最後の詰めと、この今年度の成果をどう出すかっていう、どう決まったかという事は是非年度内に皆さん、方向をお示しして頂ければと思います。皆さん大丈夫でしょうか。はい、有難うございます。

これで、事務協議を終わります。

(事務局：川村危機管理防災課長補佐)

田村座長様、有難うございました。委員の皆様、大変お疲れ様でした。

今年度の会議はこれで最後となりますが、次回はまた来年度皆様の御都合を確認し、座長とご相談した上でまたご案内しますので、宜しくお願い致します。

本日は大変有難うございました。

傍聴者	1名
報道機関	4社